

佐倉市立幼稚園管理規則に定める入園資格の変更について

1 趣旨

佐倉市立佐倉幼稚園（以下「佐倉幼稚園」という。）は、満4歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児の入園を認め、2年保育を導入しております。

現在、少子化及び幼児教育・保育の無償化等による影響を受け、佐倉幼稚園の入園者数は減少傾向にあります。このため、佐倉幼稚園と関わりをもっている方の満3歳から幼児を預けたいという希望に応え、また、入園園児の増加を図るため、3年保育を可能とする改正を行います。

2 改正内容

(1) 佐倉市立幼稚園管理規則の改正

第18条に含まれる年齢に関する規定について、佐倉幼稚園について満3歳から入園できることとします。

(2) 佐倉市立幼稚園園児預かり保育料の減額に関する規則の改正

(1)に合わせ、第2条に含まれる年齢に関する文言及び様式の整理を行います。

(3) 上記規則の改正は、公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用します。

3 担当課

佐倉市教育委員会教育部学務課学事班

電話：043-484-6186